



# 第113回

## 定時株主総会 招集ご通知



2024年6月26日(水曜日)  
午前10時(午前9時10分受付開始・開場)



大王製紙四国本社・生産本部  
8階コンベンションホール  
愛媛県四国中央市三島紙屋町628

### 目次

■ 株主の皆さまへ	P.1
■ 第113回定時株主総会招集ご通知	P.2
2024年度 大王製紙が目指す姿	P.5
新・長期ビジョン	P.7
第5次中期事業計画	P.9
大王グループのサステナビリティ	P.11
■ 株主総会参考書類	P.13
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役4名選任の件	
■ 事業報告	P.27
■ 連結計算書類	P.53
■ 計算書類	P.55
■ 監査報告	P.57

# 株主の皆さまへ

## 『Reframe ～基盤の強化～』

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第113回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、何卒ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

2023年度を最終年度とする第4次中期事業計画では、新ブランド「エリエールPet キミおもい」によるペットケア事業への本格参入やブラジルのSanther社の業績向上などがあった一方で、課題としてはホーム＆パーソナルケア国内事業の利益率改善、海外事業の営業黒字化、2022年度に計上した多額の純損失により大きく毀損した財務体質の改善が残されています。

これを踏まえて、第5次中期事業計画の3年間は、長期ビジョンの実現と第6次中期事業計画以降のさらなるステップアップに向けて力を蓄える期間と位置づけ、『Reframe ～基盤の強化～』のスローガンの下、「営業キャッシュ・フロー創出力強化」「将来成長のための厳選した投資の実行」「財務基盤の強化」の3つをテーマに掲げ、経営陣と従業員が常に同じ目線で目標を共有し、一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長

**若林 頼房**



株主各位

愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号

 **大王製紙株式会社**

代表取締役社長 若林 頼房

## 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.daio-paper.co.jp/ir/stock/meeting/>

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所ウェブサイトにおいては、当社名又は証券コード(3880)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**日 時** 2024年6月26日(水曜日)午前10時 (午前9時10分 受付開始・開場)

**場 所** 大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール

愛媛県四国中央市三島紙屋町628

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 目的事項

#### 報告事項

- 第113期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第113期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、上記ウェブサイトに掲載しておりますので当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・ 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



**開催日時** 2024年 **6月26日**（水曜日）午前**10時00分**

**開催場所** 大王製紙四国本社・生産本部  
8階コンベンションホール

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

## 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面にて行使いただく場合

**行使期限** 2024年 **6月25日**（火曜日）午後**5時30分**到着分まで  
各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。



### インターネット等にて行使いただく場合

**行使期限** 2024年 **6月25日**（火曜日）午後**5時30分**入力分まで  
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネット等による議決権行使について」は次頁をご参照ください。  
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使書面に賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

機関投資家の皆さまへ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

## 議決権行使ウェブサイト

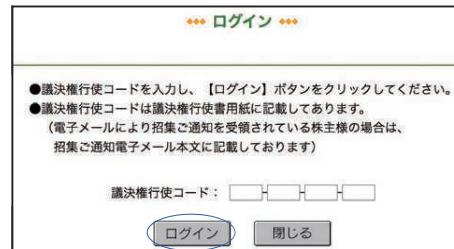
<https://www.web54.net>

**行使期限** 2024年6月25日(火曜日)午後5時30分入力分まで

### ！ ご注意ください

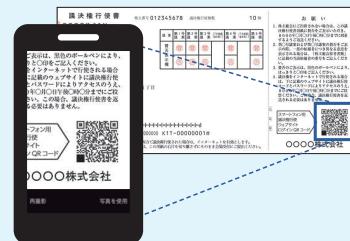
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
  - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
  - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
  - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード(株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む。)は、本株主総会に於いてのみ有効です。(次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。)

## アクセス手順について



議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

## 「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

代表取締役社長 若林 頼房



### 2024年、大王グループは第5次中期事業計画をスタートし、 新たな未来に向けた一歩を踏み出します。

当社グループは、2021年度から2023年度を対象期間とする第4次中期事業計画「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」において、「強靱な事業ポートフォリオの確立」「財務体質の強化」「気候変動問題への対応」を基本方針に掲げ、事業運営を行ってまいりました。目まぐるしいスピードで経営環境が変化中、変化を恐れず素早い意思決定と現場力で事業構造の転換に取り組んでまいりましたが、原燃料価格をはじめとする製造コストの上昇や歴史的な円安進行の影響もあり、第4次中期事業計画で掲げた計画に対して未達となりました。この厳しい経営環境下、当社グループは長期ビジョンとして掲げるテーマ「Transformation」の達成に向け、2024年度より「Reframe ～基盤の強化～」をスローガンとした第5次中期事業計画を開始しました。人的資本経営と財務基盤の強化に注力するなど、経営基盤の再構築を図り、持続的な成長につなげてまいります。

### 第4次中期事業計画最終年度 2023年度について

当期は、国内のメディア用途の紙の一層の市場縮小やホーム&パーソナルケア(H&PC)事業における中国事業の経営環境悪化等はありませんでしたが、収益力の復元が一定程度進んだことに加え、ブラジル子会社の収益貢献等の事業ポートフォリオの充実化が進み、1年間で全ての段階利益が黒字に転換しました。紙・板紙事業は、新聞発行部数及び頁数の減少をはじめとするグラフィック用紙の需要減少、物価高騰による消費者の買い控えによる包装用紙や板紙・段ボールの需要減少等により販売数量が減少した一方、価格改定の浸透に加え、高付加価値品の販売伸長により販売金額は前年同期を上回りました。ホーム&パーソナルケア国内事業においては、衛生用紙の汎用品から付加価値品への販売シフト、紙加工品の企画品連続投入に加え、価格改定の浸透により販売金額は前年同期を上回りました。海外事業では、中国において景気の悪化によるベビーケアの販売金額が前年同期を下回った一方、ブラジルでは各商品の価格改定の浸透に加え、衛生用紙、ベビーケア、フェミニンケアにおける付加価値品の販売が伸長し、販売金額は前年同期を上回りました。

### 長期ビジョンの達成に向けて

2024年度より3カ年計画の第5次中期事業計画「Reframe ～基盤の強化～」をスタートさせるとともに、第8次中計が終了する2035年度にはグループ連結売上高1兆2,000億円、営業利益率10%の達成を目標に掲げた長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」

を策定しました。現在、当社グループはホーム&パーソナルケア事業のグローバル展開、新素材分野の早期事業化、そして2050年度のカーボンニュートラル達成に向けたエネルギー転換を、今後対処すべき重要なテーマとして捉えています。外部環境が目まぐるしく変化中、経営陣と社員が常に目標を共有し、一丸となって取り組むことが、持続的に企業価値を高めていくための第一歩になると考えています。そのため、長期ビジョンでは4つのテーマ「エリアのTransformation：活動領域と発想の基準を日本中心から、グローバル視点へシフト」「強みのTransformation：環境変化に対応できる力、新しい商品やサービスを生み出す研究開発力・マーケティング力を当社の強みに」「エネルギーのTransformation：石炭依存のエネルギー構成から、地域共生型の廃棄物燃料や木質燃料への転換を進め、化石燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量の削減」「価値創造の源泉強化：3つのTransformationの土台となる人財育成強化と企業文化の変革」に焦点を当て、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。

### 株主の皆さまに向けて

国内の人口減少や長期化する円安、海外での地政学リスクの高まりなど、当社を取り巻く事業環境は依然、不透明な状況が続くことが予想されます。このような状況の中、当社グループは、紙・板紙事業の競争力を向上させ、収益の安定基盤にするとともに、成長エンジンであるホーム&パーソナルケア事業へのウエイトシフトを積極的に進め、持続的な成長に向けた経営基盤の強化を図ってまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願いたします。



## 新・長期ビジョン (2024年度～2035年度)

カーボンニュートラルへの取り組み、  
グローバル展開や新素材技術開発など、  
レジリエントな事業基盤の構築が求められている。

# Daio Group Transformation 2035

Daio Groupは、製紙に加え、H&PC+新素材領域を成長させ、  
経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」を実現していきます。

2035年まで、4つのテーマに注力して取り組みます。

### 01 エリア

日本を含めた  
グローバルでの展開

国内重視

### 02 強み

環境変化対応力  
研究開発力・マーケティング力

製造・販売・工場・設備

### 03 エネルギー

地域と共生した  
廃棄物燃料・木質燃料

化石燃料 (石炭)

### 04 価値創造の源泉

人財  
企業文化

- 変革を実行する人財の確保・育成への投資
- 企業文化・働き方マインドの刷新

# TARGET

ターゲット数値

売上高1兆2,000億円、営業利益率10%の実現へ

国内は利益最大化を実現し、海外は収益性を確保しつつ、売上高の拡大を目指す。





第5次中期事業計画の基本方針



テーマ	方針	ゴール
営業キャッシュ・フロー創出力の強化	営業利益拡大にフォーカス	<b>Transformation</b> を実行していくため 人財・財務基盤の強化を中心とした <b>経営基盤の再構築</b>
将来成長のための厳選した投資の実行	キャッシュ創出力を強化するための環境対応のさらなる推進	
	将来キャッシュ・フロー拡大のための新規事業強化	
	変革を支える人・組織の整備	
財務基盤の強化	適切な資金配分とそれを支えるガバナンスの強化	

# 第5次 中期事業計画 (2024年度～2026年度)

長期ビジョン「*Daio Group Transformation 2035*」の達成に向け、第5次中期事業計画では経営基盤の再構築に注力し、さらなるステップアップに向け、力を蓄える3年間とする。

売上高 **1兆2,000億円**

営業利益 **1,200億円**

長期ビジョン  
**Daio Group Transformation 2035**

第5次中計で蓄えた力を発揮する  
**再拡大期**

売上高 7,400億円

営業利益 300億円

**Reframe**  
~基盤の強化~

第5次中期事業計画  
(2024年度～2026年度)

第6～7次中期事業計画  
(2027年度～2032年度)

第8次中期事業計画  
(2033年度～2035年度)

第4次中期事業計画(2023年度)

第5次中期事業計画(2026年度)

	第4次中期事業計画(2023年度)			第5次中期事業計画(2026年度)		
	売上高(億円)	営業利益(億円)	営業利益率(%)	売上高(億円)	営業利益(億円)	営業利益率(%)
紙・板紙事業	3,553	160	4.5	<b>3,500</b>	<b>100</b>	<b>2.9</b>
H&PC事業	2,931	△41	—	<b>3,600</b>	<b>185</b>	<b>5.1</b>
(内訳) 国内事業	1,970	77	3.9	<b>2,300</b>	<b>145</b>	<b>6.3</b>
(内訳) 海外事業	961	△118	—	<b>1,300</b>	<b>40</b>	<b>3.1</b>
その他事業(調整額含む)	233	25	10.7	<b>300</b>	<b>15</b>	<b>5.0</b>
合計	6,717	144	2.1	<b>7,400</b>	<b>300</b>	<b>4.1</b>

## 大王グループのサステナビリティ

# 「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の 実現を目指して

大王グループは、経営理念である「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の実現のため「衛生：人々の健康を守る」「人生：人生の質を向上させる」「再生：地球を再生する」の「3つの生きる」を成し遂げます。

世界中の人々へ、大王グループがつくるやさしい商品・サービスを通じて社会課題解決に取り組んでまいります。



## 循環型社会の実現に向けて

大王グループは、地球環境と調和した持続可能な脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向け、環境に配慮した事業活動を進めてまいります。

### 再生 **マテリアルリサイクルの取り組み**

衛生用紙などの製造過程で発生する生産ロスや端材を大王グループの株式会社大貴で製造する紙製猫砂に活用しています。

また、エリエール商品の製造工程で発生するフィルムロス等を回収し、商品の製袋フィルムに再利用する取り組みを開始しました。

大王グループ一体となり、さらなるマテリアルリサイクルに取り組んでまいります。



回収したフィルムロス等を製袋フィルムに使用した商品例  
「エリス 新・素肌感」、  
「エリエール i:na (イーナ) ソフトパックティッシュ」

## 持続可能な物流体制の構築に向けて

大王グループは持続可能な物流体制構築のため、同業種間・異業種間との共同輸送によるトラックドライバーの働きやすい労働環境の整備や、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減など物流課題の解決に取り組んでいます。

### 令和5年度 物流パートナーシップ優良事業者表彰の 部門賞「強靱・持続可能表彰」をサントリーグループと共同受賞

大王グループは、サントリーグループと2022年より開始した重軽混載トレーラー2拠点スイッチ定期輸送について、令和5年度 物流パートナーシップ優良事業者表彰の部門賞「強靱・持続可能表彰」を受賞しました。

サントリーグループが取り扱う飲料製品は重量物のため、トレーラーに最大限積載した場合、重量制限によりトレーラー上部に空きスペースが発生します。この空きスペースに大王製紙の商品を混載することで、積載率を向上させ、両社が運行するトラック台数の削減、またCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。

さらに本スキームでは、輸送エリアを関東・中部・関西に3分割し、リレー方式で輸送(スイッチ輸送)することでドライバーの労働時間削減にも貢献しています。



2023年12月18日開催 表彰式の様子

### 人生 **トラックドライバーの働きやすさ向上への取り組み**

ティシューペーパーなどの軽量な家庭紙商品について、ドライバー自らによる荷積み・荷下ろしから、製品をパレットに乗せてフォークリフトで積み下ろしする方法を推進し、ドライバーの業務効率化や負担軽減に取り組んできました。

また、物流の2024年問題\*対応策の一つとして、大王グループの物流を担うダイオーロジスティクス株式会社が運営する工場併設物流センター「エリエールロジスティクスセンター富士南陵」「エリエールロジスティクスセンター富士北山」の2拠点に無人フォークリフト「AGF (Autonomous Guided Forklifts)」を計6台導入しています。

※物流の2024年問題  
働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制が2024年4月より自動車運転業務に適用されることで生じる諸問題を意味します。物流企業や荷主企業は人材の確保や労働環境の整備、業務や輸送の効率化等、より一層の対策が必要となります。



無人フォークリフト「AGF」

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況及び内部留保の充実等を勘案しながら、安定的な配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

2024年3月期の期末配当につきましては、業績及び財務状況等を反映し、当社普通株式1株につき金9円（年間配当金16円）といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- |                        |  |
|------------------------|--|
| 1 配当財産の種類              | 金銭といたします。  |
| 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。<br>なお、この場合の配当総額は、1,508,657,868円となります。 |
| 3 剰余金の配当が効力を生じる日       | 2024年6月27日といたしたいと存じます。   |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の効率化のために2名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	属性	現在の当社における地位等	
1	わかばやしよりふさ 若林頼房	男性	再任	代表取締役社長 社長執行役員	
2	やまさきひろし 山崎浩史	男性	再任	取締役 常務執行役員	
3	いしだあつし 石田厚	男性	再任	取締役 常務執行役員	
4	ふじたひろゆき 藤田浩幸	男性	再任	取締役 常務執行役員	
5	たなはしとしかつ 棚橋敏勝	男性	再任	取締役 常務執行役員	
6	しながわしゅうへい 品川舟平	男性	再任	取締役 常務執行役員	
7	おだなおすけ 織田直祐	男性	再任	社外取締役 独立役員	社外取締役
8	たけいよういち 武井洋一	男性	再任	社外取締役 独立役員	社外取締役
9	ほりえまこと 堀江誠	男性	新任	社外取締役 独立役員	—
10	まさいたかこ 政井貴子	女性	新任	社外取締役 独立役員	—

候補者番号

1

わかばやし よりふさ  
**若林 頼房**

生年月日：1961年8月13日（満62歳）

再任



### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社常務取締役ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長
2012年 1月	当社執行役員新聞用紙営業本部長	2021年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員ホーム&パーソナルケア部門管掌（現任）
2016年 4月	当社執行役員洋紙営業本部長		
2017年 6月	当社取締役ホーム&パーソナルケア国内事業部長		
2018年 7月	当社常務取締役ホーム&パーソナルケア国内事業部長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

若林頼房氏は、これまで、洋紙事業、財務部門、家庭紙事業等に従事し、取締役、常務取締役を経て、現在は代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数  
12,300株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
7年

候補者番号

2

やまさき ひろし  
**山崎 浩史**

生年月日：1962年3月10日（満62歳）

再任



### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社取締役生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長
2012年 6月	当社執行役員生産本部三島工場長代理	2021年 4月	当社取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長
2013年 6月	当社取締役資源・資材本部長	2023年 6月	当社取締役常務執行役員資源購買本部長 兼 コーポレート部門サステナビリティ推進本部長（現任）
2016年 7月	当社取締役資源・資材購買本部長		
2017年 5月	当社取締役生産本部副本部長 兼 三島工場長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

山崎浩史氏は、これまで、主に生産部門、購買部門に従事し、現在は取締役常務執行役員資源購買本部長 兼 コーポレート部門サステナビリティ推進本部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数  
8,200株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
11年

候補者番号

3

いしだ あつし  
石田 厚

生年月日：1967年3月6日（満57歳）

再任



- 所有する当社の株式数  
6,200株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
3年

### 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役常務執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長
2018年 7月	当社執行役員板紙・段ボール事業部長	2023年 5月	当社取締役常務執行役員紙・板紙部門紙・板紙事業部長
2019年 6月	当社上席執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長	2023年 6月	当社取締役常務執行役員紙・板紙部門紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門IT企画本部担当（現任）
2021年 4月	当社常務執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

石田厚氏は、これまで、主に紙・板紙事業に従事し、現在は取締役常務執行役員紙・板紙部門紙・板紙事業部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ふじた ひろゆき  
藤田 浩幸

生年月日：1964年11月22日（満59歳）

再任



- 所有する当社の株式数  
3,600株
- 取締役会出席状況  
11回／12回（91%）
- 在任年数  
1年

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2020年 7月	当社取締役サントル取締役会長
2015年 6月	当社執行役員エリエールインターナショナルタイランド代表取締役社長	2021年 6月	当社常務執行役員サントル取締役会長
2018年 7月	当社執行役員洋紙事業部長	2023年 6月	当社取締役常務執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長（現任）
2019年 6月	当社取締役紙・板紙部門新聞・洋紙事業部長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

藤田浩幸氏は、これまで、家庭紙事業、紙・板紙事業等に従事し、現在は取締役常務執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長を務めております。当社及び海外を含むグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

たなはし としかつ  
棚橋 敏勝

生年月日：1967年2月25日（満57歳）

再任



- 所有する当社の株式数  
6,100株
- 取締役会出席状況  
12回／12回（100%）
- 在任年数  
1年

### 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月	名古屋パルプ株式会社（現当社可児工場）入社	2021年 4月	当社上席執行役員生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長
2019年 4月	当社執行役員生産部門生産本部三島工場長代理（H&PC紙製品担当）	2023年 4月	当社常務執行役員生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長
2019年 7月	当社執行役員生産部門生産本部三島工場次長（製造部担当）	2023年 6月	当社取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長 兼 三島工場長（現任）

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

棚橋敏勝氏は、これまで、主に生産部門に従事し、現在は取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長 兼 三島工場長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

しながわ しゅうへい  
品川 舟平

生年月日：1970年8月11日（満53歳）

再任



- 所有する当社の株式数  
7,100株
- 取締役会出席状況  
12回／12回（100%）
- 在任年数  
1年

### 略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月	当社入社	2023年 6月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長
2019年 4月	当社執行役員コーポレート部門経営企画本部経営企画部長	2024年 4月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当
2021年 4月	当社上席執行役員コーポレート部門経営企画本部経営企画部長	2024年 6月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 兼 コーポレート政策部担当（現任）
2021年 6月	当社上席執行役員コーポレート部門経営企画本部長		
2022年 7月	当社常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

品川舟平氏は、これまで、主に管理部門に従事し、現在は取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 7

おだ なおすけ  
織田 直祐

生年月日：1953年6月3日（満71歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
14回／15回（93%）
- 在任年数  
2年

### 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）入社	2007年 4月	同社 常務執行役員（営業部門）
2000年 4月	同社 鉄鋼事業部自動車鋼材営業部経営スタッフ	2010年 4月	同社 専務執行役員（営業部門）
2002年 2月	同社 鉄鋼事業部鉄鋼統合推進チームマネージャー	2012年 4月	同社 代表取締役副社長（営業部門統括）
2002年 5月	同社 鉄鋼事業部企画部長	2016年 4月	JFE商事株式会社 代表取締役社長
2003年 4月	JFEホールディングス株式会社 企画部門部長	2017年 6月	同社代表取締役社長及び JFEホールディングス株式会社 取締役
2004年 4月	JFEスチール株式会社 自動車鋼材営業部長	2021年 4月	JFE商事株式会社 特別顧問
		2022年 6月	当社社外取締役（現任）
		2023年 4月	JFE商事株式会社 社友（現任）

### 重要な兼職の状況

JFE商事株式会社 社友

### 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

織田直祐氏は、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることを期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 8

たけい よういち  
武井 洋一

生年月日：1961年6月10日（満62歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
4年

### 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 岩田合同法律事務所入所	2013年 6月	日本トムソン株式会社社外取締役（現任）
2000年 4月	明哲総合法律事務所パートナー弁護士（現任）	2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2003年 6月	日本トムソン株式会社社外監査役	2022年 1月	株式会社日本貿易保険社外監査役（現任）
2006年 6月	山崎金属産業株式会社社外監査役（現任）		

### 重要な兼職の状況

明哲総合法律事務所 パートナー弁護士  
日本トムソン株式会社 社外取締役  
山崎金属産業株式会社 社外監査役  
株式会社日本貿易保険 社外監査役

### 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

武井洋一氏は、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることが期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 9

ほりえ まこと  
堀江 誠

生年月日：1959年3月15日（満65歳）

新任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
—
- 取締役会出席状況  
—
- 在任年数  
—

## 略歴

1981年 4月	住友商事株式会社入社	2017年 6月	同社 専務執行役員金属事業部門長
2003年 4月	米国住友商會社ヒューストン店長 兼 鋼管部門長	2019年 6月	三井住友ファイナンス&リース株式 会社代表取締役会長
2009年 4月	同社 理事鉄鋼第三／第二本部長補 佐鉄鋼第三／第二事業企画部長	2022年 6月	三井住友ファイナンス&リース株式 会社特別顧問（現任） トーヨーカネツ株式会社特別顧問 （現任）
2012年 4月	同社 執行役員鉄鋼第三本部長 兼 住 商スチール株式会社代表取締役社長	2023年 7月	KTX株式会社顧問（現任）
2015年 6月	同社 代表取締役常務執行役員金属 事業部門長		

## 重要な兼職の状況

トーヨーカネツ株式会社 特別顧問 KTX株式会社 顧問

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

堀江誠氏は、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験とグローバルなビジネス経験等の経営に係る知見を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることが期待できるため、同氏を社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 10

まさい たかこ  
政井 貴子

生年月日：1965年3月8日（満59歳）

新任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
—
- 取締役会出席状況  
—
- 在任年数  
—

## 略歴

1988年 11月	ノヴァ・スコシア銀行東京支店入行	2021年 6月	SBI金融経済研究所株式会社 取締役 （現任）
1989年 7月	トロント・ドミニオン銀行東京支店 入行	2021年 7月	飛鳥建設株式会社 社外取締役（現任） Sim Kee Boon Institute for Financial Economics, Advisory Board member（現任）
1998年 3月	クレディ・アグリコル・インドスエ ズ銀行（現クレディアグリコル・ CIB）東京支店金融商品営業部長	2021年 8月	SBI金融経済研究所株式会社 理事長 （現任）
2007年 5月	株式会社新生銀行（現株式会社SBI新 生銀行）キャピタルマーケット部長	2022年 4月	実践女子大学客員教授（現任）
2013年 4月	同行 執行役員市場営業本部 市場調 査室長	2024年 3月	公益社団法人 日本プロサッカー リーグ 理事（現任）
2015年 7月	同行 執行役員金融 市場調査部長		
2016年 6月	日本銀行 政策委員会審議委員		

## 重要な兼職の状況

SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長 飛鳥建設株式会社 社外取締役  
Sim Kee Boon Institute for Financial Economics, Advisory Board member  
実践女子大学客員教授 公益社団法人 日本プロサッカーリーグ 理事

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

政井貴子氏は、外資系銀行、国内銀行及び日本銀行などの金融業界において要職を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることが期待できるため、同氏を社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 織田直祐氏、武井洋一氏、堀江誠氏及び政井貴子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武井洋一氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は定款第26条第2項において、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。  
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額になります。  
当社は、織田直祐氏、武井洋一氏との間で責任限定契約を締結しております。  
本総会において織田直祐氏、武井洋一氏の選任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。  
また、堀江誠氏、政井貴子氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項」－「(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、織田直祐氏、武井洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において両氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
また、堀江誠氏及び政井貴子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考>本株主総会後の取締役に期待する分野

以下の表は、各取締役の実績・経験に基づき、当社グループの長期ビジョン「Daio Group Transformation2035」の実現に向けて、各取締役に特に期待する分野を示したものです。

氏名	役位	独立性	当社が特に期待する分野									
			①企業経営	②経営企画・M&A	③営業・マーケティング	④製造・技術開発	⑤財務・会計	⑥人事・人財開発	⑦法務・リスク管理	⑧海外事業・国際経験	⑨サステナビリティ・ESG	⑩IT・DX
若林 頼房	代表取締役社長 社長執行役員		●	●	●		●	●		●	●	
山崎 浩史	代表取締役副社長 副社長執行役員		●			●		●	●	●	●	
石田 厚	取締役 常務執行役員			●	●					●		●
藤田 浩幸	取締役 常務執行役員		●		●	●				●		●
棚橋 敏勝	取締役 常務執行役員		●			●			●		●	●
品川 舟平	取締役 常務執行役員			●			●		●			●
織田 直祐	社外取締役	●	●	●	●			●				●
武井 洋一	社外取締役	●		●			●		●		●	
堀江 誠	社外取締役	●	●	●	●					●		
政井 貴子	社外取締役	●					●	●	●	●		

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役有安努氏、山川洋一郎氏、長坂武見氏及び岡田恭子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、藤井博充氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決されますと、監査役は1名減員の4名体制（うち社外監査役3名）となりますが、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断しております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	属性	現在の当社における地位等
1	田中幸広	男性	新任	取締役常務執行役員
2	山川洋一郎	男性	再任 社外監査役 独立役員	社外監査役
3	岡田恭子	女性	再任 社外監査役 独立役員	社外監査役
4	野口昌邦	男性	新任 社外監査役 独立役員	—

候補者番号

1

たなか ゆきひろ  
田中 幸広

生年月日：1957年5月15日（満67歳）

新任



- 所有する当社の株式数  
10,200株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 監査役会出席状況  
—
- 在任年数  
—

### 略歴、当社における地位

1980年 4月	当社入社	2019年 4月	当社取締役コーポレート部門 経営企画本部長
2006年 6月	当社取締役人事部長 兼 東京 本社総務部担当	2021年 4月	当社取締役常務執行役員コー ポレート部門経営企画本部長
2010年 4月	当社取締役出版用紙営業本部長	2021年 7月	当社取締役常務執行役員コー ポレート部門総務人事本部長 兼 リスク・コンプライアンス 担当（現任）
2013年 4月	当社九州支店長		
2015年 6月	当社執行役員総務本部長		
2017年 5月	当社執行役員経営企画本部長		
2017年 6月	当社取締役経営企画本部長 兼 安全環境統括部担当		

### 重要な兼職の状況

—

### 監査役候補者とした理由

田中幸広氏は、これまで、紙・板紙事業、管理部門等に従事し、現在は取締役常務執行役員コーポレート部門総務人事本部長を務めております。当社及びグループ会社での営業部門、管理部門の各領域において豊富な経験と知見を有していることから、実効性のある監査業務を遂行していただけると判断し、同氏を監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

やまかわ よういちろう  
山川 洋一郎

生年月日：1941年7月21日（満82歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
14回／15回（93%）
- 監査役会出席状況  
16回／16回（100%）
- 在任年数  
16年

### 略歴、当社における地位

1966年 4月	弁護士登録	2005年 7月	第一生命保険相互会社（現 第一 生命保険株式会社）社外取 締役
1979年 4月	古賀総合法律事務所パート ナー（現任）	2006年 6月	日新製鋼株式会社（現 日本製 鉄株式会社）社外監査役
1991年 9月	ミシガン大学ロースクール客 員教授	2008年 6月	当社社外監査役（現任）
2001年 6月	株式会社三井住友銀行 社外取 締役	2010年 6月	ルネサスエレクトロニクス株式 会社 社外監査役
2002年12月	株式会社三井住友フィナンシ ャルグループ 社外取締役		

### 重要な兼職の状況

古賀総合法律事務所パートナー

### 社外監査役候補者とした理由

山川洋一郎氏は、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任された中で培われた豊富な経験を活かすことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

3

おかだ きょうこ  
岡田 恭子

生年月日：1959年7月26日（満64歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 監査役会出席状況  
16回／16回（100%）
- 在任年数  
4年

### 略歴、当社における地位

1982年4月	株式会社資生堂入社	2020年6月	当社社外監査役（現任）
2011年10月	同社企業文化部長	2021年6月	株式会社ジャックス社外取締役（現任）
2015年4月	同社総務部秘書室部長	2022年6月	日本電気株式会社社外監査役
2015年6月	同社常勤監査役	2023年6月	同社社外取締役（現任）
2018年6月	公益財団法人日本対がん協会理事		
2019年6月	株式会社SUBARU社外監査役		
2019年6月	日鉄ソリューションズ株式会社社外監査役		

### 重要な兼職の状況

株式会社ジャックス社外取締役      日本電気株式会社社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

岡田恭子氏は、CSR、企業文化に関する幅広い知見、他社の役員を歴任された中で培われた豊富な経験を活かすことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

4

のぐち よしくに  
野口 昌邦

生年月日：1966年10月10日（満57歳）

新任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
—
- 取締役会出席状況  
—
- 監査役会出席状況  
—
- 在任年数  
—

### 略歴

1990年10月	英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社	2005年6月	有限責任あずさ監査法人パートナー 就任
1997年4月	公認会計士登録	2023年9月	野口公認会計士事務所 代表（現任）

### 重要な兼職の状況

野口公認会計士事務所代表

### 社外監査役候補者とした理由

野口昌邦氏は、監査法人でのパートナーとしての経験、財務及び会計に関する高い知見を活かすことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山川洋一郎氏、岡田恭子氏及び野口昌邦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山川洋一郎氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任された中で培われた豊富な経験を活かすことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 野口昌邦氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、監査法人でのパートナーとしての経験、財務及び会計に関する高い知見を活かすことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は定款第35条第2項において、各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。  
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額になります。  
当社は、山川洋一郎氏、岡田恭子氏との間で責任限定契約を締結しております。  
本総会において山川洋一郎氏、岡田恭子氏の選任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。  
また、田中幸広氏、野口昌邦氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「IV 会社役員に関する事項」－「(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。  
また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 当社は、山川洋一郎氏、岡田恭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において両氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
また、野口昌邦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

### <ご参考>

#### 当社における取締役選任方針について

当社の取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとし、決定にあたっては、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会における答申を受けるものとします。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
- ②業務における社会的な責任・使命を理解し、高い倫理観に基づいて、経営管理及び事業運営を公正かつ確に遂行し得る者

#### 当社における独立社外取締役選任方針について

当社の独立社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとします。

- ①当社の独立性判断基準\*を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者
- ②当社の経営理念を理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を活かして、当社の取締役の業務執行及び経営を監督し、的確・適切な意見、助言を行い得る者

#### 当社における監査役選任方針について

当社の監査役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定するものとします。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
- ②公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者

#### 当社における独立社外監査役選任方針について

当社の独立社外監査役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定するものとします。

- ①金融商品取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者
- ②当社の経営理念を理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- ③社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を活かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者

※当社のコーポレートガバナンス基本方針にて定めている独立社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。

当社は、独立社外取締役候補者の選定にあたり、以下の要件を勘案して独立性を判断します。

1. 当社グループと重大な利害関係がなく、実質的な独立性を確保できること。具体的には、次の各項目のいずれにも該当しないこと。
  - 1) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
  - 2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - 3) 当社の主要株主の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）
  - 4) 最近において上記1）から3）までに該当していた者
  - 5) 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
    - a 上記1）から4）までに掲げる者
    - b 当社の子会社の業務執行者
    - c 最近において上記b又は当社の業務執行者に該当していた者

## I 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み緩やかな回復基調をたどりました。一方で、国際情勢の不安定化や円安に伴う原材料・エネルギー価格等をはじめとする物価動向の不確実性、及び世界的な金融引き締めの長期化懸念等、依然として景気の先行は不透明な状況です。

当社グループは、2021年度から2023年度を対象期間とする第4次中期事業計画において、「強靱な事業ポートフォリオの確立」「財務体質強化」「気候変動問題への対応」を基本方針に掲げて事業運営を行ってまいりました。

初年度に当たる2021年度は、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益で過去最高益を更新するとともに、財務体質の改善が進み信用等级でA格を取得する幸先の良いスタートを切ることが出来ましたが、2022年度には、原燃料の調達価格をはじめとするあらゆる製造コストが急速かつ大幅に悪化したことで、上場以来初の営業赤字となりました。これに対し、営業面では、各製品で複数回にわたる販売価格改定の実施及び改定後の販売価格の維持に取り組み、生産面では、エネルギー構成や生産体制の最適化によるコストアップの軽減、及び省力化を含む聖域なきコストダウンを推進しました。

この結果、最終年度である2023年度は、国内のメディア用途の紙の一層の市場縮小やホーム&パーソナルケア事業における中国での苦戦はありましたが、収益力の復元が一定程度進んだことに加え、ブラジル子

会社の収益貢献等の事業ポートフォリオの充実化が進み、1年間で全ての段階利益が黒字に転換しました。

一方で、第4次中期事業計画の数値計画に対しては、原燃料価格をはじめとする製造コストの悪化を全て吸収するには至っていないことに加え、想定為替レート等の前提が乖離した影響もあり、未達となりました。第4次中期事業計画の数値目標及び当連結会計年度の連結業績は以下のとおりです。

	第4次 中期事業計画 数値計画	2023年度 (2024年3月期) 連結業績
売上高	7,200億円	6,717億円
営業利益	510億円	144億円
営業利益率	7.1%	2.1%
ホーム&パーソナルケア 海外売上比率	18.8%	14.3%
ROE	10%以上	1.9%
ネットD/Eレシオ	1.0倍	1.5倍
(前提) 為替	110.0円/ドル	144.6円/ドル
ドバイ原油	63.0ドル/bbl	82.3ドル/bbl

2024年度より、将来の成長源泉となる人材育成、財務を中心とした経営基盤の再構築を基本方針とする第5次中期事業計画に基づく事業運営を開始します。詳細につきましては、2024年5月15日公表の「長期ビジョンならびに第5次中期事業計画について」を参照ください。

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

連結売上高	<b>671,688</b> 百万円 (前年同期比3.9%増)
連結営業利益	<b>14,367</b> 百万円 (前年同期は営業損失△21,441百万円)
連結経常利益	<b>9,622</b> 百万円 (前年同期は経常損失△24,050百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	<b>4,507</b> 百万円 (前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失△34,705百万円)

セグメントの状況は、次のとおりであります。

## 紙・板紙事業

**主要製品** 新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等



新聞用紙



印刷用紙



包装用紙



段ボール

### ■ 売上高

**355,307**百万円  
(前年同期比5.0%増)

(単位：百万円)

338,507



2022年度  
第112期



2023年度  
第113期

### ■ セグメント利益

**15,974**百万円  
(前年同期比-%)

(単位：百万円)

△12,369

2022年度  
第112期



2023年度  
第113期

売上高は355,307百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は15,974百万円（前年同期はセグメント損失△12,369百万円）となりました。主要な部門別の状況は次のとおりです。

紙・板紙事業においては、新聞用紙は、発行部数及び頁数の減少により販売数量は前年同期から減少しましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。洋紙（新聞用紙を除く）は、デジタル化の加速に伴う需要減少によってチラシやパンフレット用途の紙を中心に販売数量は前年同期から減少しましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。包装用紙は、物価高騰による消費者の買い控えや省包装化の進行等に伴う需要の減少によって販売数量は前年同期から減少しましたが、価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。板紙・段ボールは、主要用途である食品や日用品の値上げによって国内需要が低迷し、輸出についても中国をはじめとする国際市場の停滞の影響を受けたことで販売数量は前年同期から減少しましたが、国内での価格改定の浸透によって販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、紙・板紙事業では、売上高及びセグメント利益は前年同期を上回りました。

# ホーム&パーソナルケア事業

主要製品 衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、ペットケア用品等

売上高  
構成比  
**43.6%**



衛生用紙

紙おむつ

フェミニンケア用品

ウエットワイプ

ペットケア用品

## 売上高

**293,064**百万円  
(前年同期比5.1%増)

(単位：百万円)

278,838

2022年度  
第112期

293,064

2023年度  
第113期

## セグメント利益

**△4,087**百万円  
(前年同期比-%)

(単位：百万円)

△12,608

2022年度  
第112期

△4,087

2023年度  
第113期

売上高は293,064百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント損失は△4,087百万円（前年同期はセグメント損失△12,608百万円）となりました。主要な部門別の状況は次のとおりです。

ホーム&パーソナルケア事業において国内事業では、衛生用紙は、汎用品から付加価値品への販売シフトに取り組みとともに、トップメーカーとして生活者に支持される価値の提供と価格改定の浸透の両立を推進しました。紙加工品は、生活者の要望を反映した新商品やリニューアル商品、著名人やアウトドアブランドとのコラボレーション商品、及びデザイン企画品を連続して市場に投入し好評を得ました。また、2023年9月に立ち上げた新ブランド「エリエール Pet キミおmoi」によって、ペットケア事業に本格参入しました。この結果、国内事業全体としては、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う需要の減少により除菌関連商品やマスク等で前年同期から販売数量は減少しましたが、価格改定の浸透により販売金額は前年同期を上回りました。

海外事業では、中国は、フェミニンケアの販売拡大が進んだ一方で、主力のベビーケアで景況感の悪化、出生人口の減少、及びALPS処理水の影響を受けて減速したことに加え、生活者の購買動向や市場変化への対応が遅れたことで販売金額は前年同期を下回りました。ブラジルは、各商品の価格改定の浸透に加え、衛生用紙、ベビーケア、フェミニンケアにおける付加価値品の販売が伸長したことで販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、ホーム&パーソナルケア事業では、売上高は前年同期を上回りましたが、セグメント利益は、中国での収益悪化の影響が大きく、セグメント損失となりました。

## その他

**事業内容** 木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業、不動産賃貸事業他

売上高  
構成比  
**3.5%**

売上高は23,316百万円（前年同期比19.2%減）、セグメント利益は2,420百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

主に売電事業、機械事業、木材事業及び物流事業であり、売電事業の外部向けの販売減少等により、売上高は前年同期を下回りました。

### ■ 売上高

**23,316**百万円

(前年同期比19.2%減)

(単位：百万円)



2022年度  
第112期

**23,316**

2023年度  
第113期

### ■ セグメント利益

**2,420**百万円

(前年同期比30.8%減)

(単位：百万円)



2022年度  
第112期

**2,420**

2023年度  
第113期

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、総額314億円の設備投資を行いました。その主な内容は、以下のとおりです。

セグメント名称	会社名	工事名	目的
■ 紙・板紙	いわき大王製紙株式会社	バイオマスボイラー更新	発電設備復旧
■ ホーム&パーソナルケア	大王製紙株式会社	フラッフパルプ生産設備設置	フラッフパルプ内製化
■ ホーム&パーソナルケア	大王(南通)生活用品有限公司	フェミニンマシン設備設置	販売拡大及び増産

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 大王グループの事業部門戦略

当社グループは、国内市場の縮小に伴い、ホーム&パーソナルケア事業のグローバル化、新素材分野の早期事業化、そして2050年のカーボンニュートラル達成に向けたエネルギー転換という重要な課題に直面しています。一方で外部環境に目を向けると、3年間にわたるパンデミック、ロシア・ウクライナ戦争に端を発する原燃料価格の大幅な高騰や円安など、当社を取り巻く事業環境は目まぐるしく変化し、その変化の速度は年を追うごとに加速しています。このような状況下において、経営陣と従業員が常に同じ目線で目標を共有し、一丸となって業務に取り組むことが、企業価値を高めるための第一歩になると考え、第8次中期事業計画が終了する2035年度をターゲットとした長期ビジョン『*Daio Group Transformation 2035*』を策定しました。この長期ビジョンでは、次の4つのテーマに焦点を当てています。

#### (ア) エリアのTransformation

活動領域と発想の基準を日本中心から、グローバル視点へとシフトします。

#### (イ) 強みのTransformation

既存の強みに加え、「環境変化に対応できる力」「新しい製品やサービスを生み出す研究開発力・マーケティング力」も当社の強みに加えるべく変革を進めます。

#### (ウ) エネルギーのTransformation

石炭依存のエネルギー構成から、地域共生型の廃棄物燃料や木質燃料への転換を進め、化石燃料由来

のCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指します。

#### (エ) 価値創造の源泉の強化

Transformationを実行するのは人です。そのため上記3つのTransformationの土台としての人財育成を経営の最重要課題として取り組んでいきます。これまでの中期事業計画では積極的な設備投資を中心としたハード面を先行して強化してきました。第5次中期事業計画では、人財とそれを支える組織文化の醸成にも投資し、これまでの中期事業計画で強化してきたハード面の投資による成長を確実なものにしてまいります。

これらのテーマに取り組むことで2035年度に連結売上高1兆2,000億円、営業利益率10%の達成を目指します。しかし、第4次中期事業計画の結果を振り返ると、新ブランド「エリエール Pet キミおもい」によるペットケア事業への本格参入やブラジルのサンテル社の業績向上などの成功があった一方で、課題としてはホーム&パーソナルケア事業の国内事業の利益率改善、海外事業の営業黒字化、2022年度に計上した多額の純損失により大きく毀損した財務体質改善が残されています。そこで第5次中期事業計画の3年間を長期ビジョンの実現と第6次中期事業計画以降のさらなるステップアップに向けて力を蓄える期間と位置づけ、『Reframe ～基盤の強化～』のスローガンの下、長期ビジョンのテーマでもある「Transformation」を実行していくための人財育成と財務を中心とした経営基盤の再構築に注力します。具体的には「営業キャッシュ・フロー創出力強化」「将来成長のための厳選した投資の実行」「財務基盤の強化」の3つをテーマに掲げ、次の施策を実行してまいります。

## a. 営業キャッシュ・フロー創出力強化

### i. ホーム&パーソナルケア事業の海外事業

海外事業の営業黒字化を目指し、商品戦略・販売戦略の再構築と戦略的なマーケティングを推進し、既存販売エリアでの収益力強化に取り組みます。さらには長期ビジョンの実現に向けた拡大策の立案、それを支える人材の育成、組織の整備を行います。

### ii. ホーム&パーソナルケア事業の国内事業

国内事業では、カテゴリーの選択と集中を通じて、2026年度に営業利益150億円（過去最高を記録した2021年度の水準）まで回復することを目標に事業を展開します。具体的には、成長分野であるファミリーケア（衛生用紙カテゴリー）とヘルスケアに開発・マーケティング費用を集中的に投下し、販売を伸長させることで増分利益を獲得してまいります。

### iii. 紙・板紙事業

紙・板紙事業では、売上高の拡大から安定した営業利益の獲得に方針を転換し、每期100~150億円程度の営業利益を確保することを最優先事項として事業を展開します。今後、原紙販売の伸長が見込めない中、パッケージ分野を中心に付加価値の高い最終製品の販売比率を高め、素材から最終製品までの一貫化を一段と強化してまいります。

## b. 将来成長のための厳選した投資の実行

第6次中期事業計画以降の再拡大への布石として、環境、新規事業、そして変革を支える人・組織への投資を行います。

### i. 環境対応のさらなる推進

環境投資については、2035年までをカーボンニュートラル実現に向けた移行期と位置づけ、いわき大王製紙4号ボイラー（バイオマスボイラー）の再稼働を進め、化石燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量削減に注力します。

### ii. 将来キャッシュ・フロー拡大のための新規事業強化

持続的な成長を実現するためには、ホーム&パーソナルケア事業のグローバル展開による成長に加え、新規事業の創出・育成が必要不可欠であると考えています。そこで、新規事業として昨年度本格参入したペットケア事業の育成を目的に、引き続きブランド投資に注力するほか、CNF分野では本格的な事業化に向けた準備として、CNF複合樹脂の販路開拓や販売活動を促進するための商用プラント（2025年度稼働予定）の建設に着手します。さらに、パルプの有効活用策としてバイオリファイナリーの事業化に向けた生産実証事業を開始します。これらの研究開発活動への投資も増やし、設備投資だけでなく人材強化にも力を入れることで、新規事業の育成を図ってまいります。

### iii. 変革を支える人・組織の整備

人・組織への投資では変化・挑戦（≠リスクテリング）をサポートできる研修体制を充実させるほか、海外事業や新素材といった今後拡大・成長を図るセクションへの経験者採用も強化します。

## c. 財務基盤の強化

前述のとおり、事業活動によるキャッシュ創出力

を強化するとともに、中長期的な戦略シナリオに基づき投融資を厳選して行うことで、事業ポートフォリオ・マネジメントと資本効率の向上を推進してまいります。併せてノンコア資産の売却やキャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善にも継続して取り組み、財務体質の改善・強化を図ってまいります。

また2024年7月に社長の諮問機関として投融資委員会を設置する予定であり、「投資戦略議論の充実」「蓋然性検証」「モニタリング」の3つの機能を強化します。本委員会を通じて投融資の意思決定におけるガバナンスをより強化することで、投資効果の最大化、財務体質改善と成長の両立を実現し、ROIC経営の浸透・向上とリスク管理の強化を推進します。

### ② 大王グループのサステナビリティ経営推進

当社のパーパスは、『「誠意と熱意」をもって「3つの生きる（衛生・人生・再生）」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現する』です。当社では10のマテリアリティを特定しており、経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を体現する中で、過去から取り組んできた社会課題解決とSDGsを連動させて取り組み、ありがたい姿「やさしい未来」を実現していきます。

マテリアリティを含む、当社のサステナビリティ戦略については、大王グループ サステナビリティ・ビジョンをご覧ください。

<https://www.daio-paper.co.jp/csr/>

### a. 気候変動への対応

当社グループでは、「気候変動への対応」を最重要課題として位置づけ、マテリアリティの一つとして掲げています。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づき、気候変動関連のリスク・機会の抽出と財務上の影響評価・対応策などを検討し、それらを経営戦略に織り込み取り組んでいます。

当社グループのTCFDへの対応については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.daio-paper.co.jp/csr/organic/tcfd/>  
地球温暖化対策の長期ビジョンである「2050年カーボンニュートラル」を目指すべく、そのマイルストーンとして、Scope 1+2における「2030年化石由来CO<sub>2</sub>排出量46%削減（2013年度比）」を宣言し、ロードマップを開示しています。2050年までに、主要工場の三島工場で保有する石炭ボイラー全3缶停止の方針を掲げ、再生可能エネルギーや低炭素燃料（LNGなど）への燃料転換、省エネルギーを推進しています。また、経営理念の4つの柱の一つである「地域社会とのきずな」、マテリアリティの一つである「地域社会との共生」に基づき、移行期においては地域における廃棄物等を燃料とするリサイクルボイラーを導入し、地域全体でのCO<sub>2</sub>削減を進めるとともに、植林拡大によるCO<sub>2</sub>吸収・固定量増にも取り組み、2050年までにカーボンニュートラルを実現していきます。

### b. 人的資本への対応

当社グループは、個の成長実感と自己実現、すなわち「働きがい」と会社の成長とを好循環させるこ

とが、企業の持続的成長およびパーパスの実現に繋がるとする考え方のもと、「人権尊重と人財育成、社員への思いやり」をマテリアリティの一つとして掲げています。

経営環境の変化が大きい中、イノベーションを起こし、中長期的な企業価値の向上を実現するための価値創造の源泉は人財であり、人財を資本と捉えて、その成長と活躍を促す人的資本経営に取り組んでいます。「人権尊重」はもとより、「個の尊重、会社と社員の公正かつ共創できる関係性」を土台に、「多様性を活かす」「変革・挑戦の促進」「個の成長支援」を人財戦略の柱に置いて、変化や変革に前向きな人財が自律的に活躍する組織風土を醸成し、社内外から「選ばれる会社」を目指して各施策を立案、実行しています。

### i. 多様性の推進

女性活躍推進や男性の育児参画推進を起点とする「風土改革」は、社内に新しい価値観・着眼点を生み、働き方改革による生産性向上、社員の相互理解による連帯力の強化を促し、その先のイノベーション創出に繋がると考えています。当社グループの成長事業であり、かつ女性の活躍フィールドが広がってきているホーム&パーソナルケア部門を中心に、積極的に女性の採用・配置を増やすとともに、異業種交流研修などで女性リーダー層の育成に取り組んでいます。また、女性が十分に実力を発揮する環境を整備するために、これまで女性の負担が大きかった「家事・育児」の領域に男性が参入することが重要と考えており、男性の育児休業100%取得を目標に掲げ、実現に向けて取り組んでいます。

### ii. 変革・挑戦の促進

変化・挑戦マインドをもった人財を多く生み出すために、「誰かの挑戦を後押しできる企業文化」への転換を進めています。評価基準・行動要件の改定により、挑戦に報い、積極性を評価する組織風土の醸成と、上司との対話を軸に一人ひとりの挑戦をサポートする職場環境の整備に取り組んでいます。

### iii. 個の成長支援

社員一人ひとりのキャリア形成を支援し、社員の学びの意欲と努力によるスキルの獲得が個人と会社双方の成長につながる好循環に向けて、環境とツールの整備を進めています。2020年より実施している「Daio Career Challenge」（キャリア選択社内公募制度）や通信教育受講補助制度等の手挙げ式の成長支援施策の拡充に加え、語学力強化を目的にした若手社員対象の海外留学制度を新たに開始しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	2020年度 第110期	2021年度 第111期	2022年度 第112期	2023年度 第113期
売上高 (百万円)	562,928	612,314	646,213	671,688
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	34,478	37,696	△24,050	9,622
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	22,115	23,721	△34,705	4,507
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	138円73銭	142円91銭	△209円01銭	27円10銭
総資産額 (百万円)	849,801	840,441	923,531	939,490
純資産額 (百万円)	246,788	266,704	244,670	259,831

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首より適用しており、第111期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2020年度 第110期	2021年度 第111期	2022年度 第112期	2023年度 第113期
売上高 (百万円)	413,689	440,157	448,542	485,865
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	15,198	68,124	△10,486	9,496
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	11,143	61,670	△16,679	5,141
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	69円67銭	371円11銭	△100円25銭	30円85銭
総資産額 (百万円)	731,744	724,931	788,181	801,151
純資産額 (百万円)	171,785	229,461	210,714	216,174

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首より適用しており、第111期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	セグメントの名称	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
エリエールプロダクト株式会社	愛媛県 四国中央市	ホーム& パーソナルケア	30百万円	100.0	家庭紙製品の 製造
株式会社EBS	東京都 中央区	紙・板紙 ホーム& パーソナルケア	98百万円	100.0	紙・板紙製品及 び家庭紙製品の 仕入・販売
東京紙パルプインターナショナル 株式会社	東京都 中央区	紙・板紙	30百万円	100.0	紙・板紙製品 の仕入・販売
大王（南通）生活用品有限公司	中国	ホーム& パーソナルケア	160,000千 米ドル	100.0	家庭紙製品の 製造・販売
サンテルS.A.	ブラジル	ホーム& パーソナルケア	1,000千 レアル	51.0	家庭紙製品の 製造・販売
エリエール・インターナシヨ ナル・タイランドCo.,LTD	タイ	ホーム& パーソナルケア	2,945,000千 バーツ	82.1 (100.0)	家庭紙製品の 製造・販売
PT.エリエール・インターナシヨ ナル・トレーディング・インドネ シア	インド ネシア	ホーム& パーソナルケア	15,480億 インドネシアルピア	99.9 (100.0)	家庭紙製品の 仕入・販売
PT.エリエール・インターナシヨ ナル・マニファクチャリング・ インドネシア	インド ネシア	ホーム& パーソナルケア	8,067億 インドネシアルピア	99.9 (100.0)	家庭紙製品の 製造
エリエール・インターナシヨ ナル・ターキー・キシセル・バク ム・ウルンレリ・ウレティムA.S.	トルコ	ホーム& パーソナルケア	4,180百万 トルコリラ	100.0	家庭紙製品の 製造・販売
フォレストアル・アンチレLTDA.	チリ	その他	102,775千 米ドル	90.2	植林、チップ の生産・販売

- (注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合を含む議決権比率です。  
 2. 2024年4月1日に、株式会社EBSを吸収合併存続会社、東京紙パルプインターナショナル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

## 事業報告

### ③ その他

北越コーポレーション株式会社は、当社の議決権を24.8%所有しており、当社は北越コーポレーション株式会社の持分法適用の関連会社です。

### (7) 主要な事業内容

当社グループは、紙・板紙及び家庭紙製品の製造販売を主要な事業内容とし、これに関連する原材料の調達、物流及びその他の事業活動を展開しております。

セグメントの名称	事業内容
■ 紙・板紙	新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ他
■ ホーム&パーソナルケア	衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、ペット用品他
■ その他	木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業、不動産賃貸事業他

### (8) 主要な営業所及び工場

#### ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
東京本社	東京都	大阪支店	大阪府
四国本社	愛媛県	名古屋支店	愛知県
三島工場	愛媛県	九州支店	福岡県
可児工場	岐阜県		

#### ② 子会社

重要な子会社の所在地は「1. 当社グループの現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(ご参考) グループネットワーク

●製紙

- 1 いわき大王製紙株式会社
- 2 大日製紙株式会社
- 3 大津板紙株式会社
- 4 ダイオーペーパーテクノ株式会社
- 5 丸菱ペーパーテック株式会社

●ホーム&パーソナルケア

- 6 エリエールペーパー株式会社
- 7 エリエールプロダクト株式会社
- 8 ダイオーペーパープロダクツ株式会社
- 9 株式会社大貴

●印刷

- 10 ダイオーミウラ株式会社

●段ボール

- 11 大王パッケージ株式会社
- 12 寄居印刷紙器株式会社
- 13 上村紙工株式会社
- 14 芳川紙業株式会社
- 15 吉沢工業株式会社

●流通

- 16 東京紙パルプインターナショナル株式会社<sup>※</sup>
- 17 株式会社EBS

●加工

- 18 エリエールペーパーテクノロジー株式会社
- 19 エリエールペーパーテクノロジー東海株式会社
- 20 エリエールテクセル株式会社

●エンジニアリング

- 21 ダイオーエンジニアリング株式会社

●運輸

- 22 ダイオーロジスティクス株式会社

●その他の事業

- 23 株式会社エリエールリゾートゴルフクラブ

※2024年4月1日に株式会社EBSと  
合併し消滅しました。



大王（南通）生活用品有限公司



サンテルS.A.



エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・パウム・ウルンレリ・ウレティムA.S. (トルコ)



PT. エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア

エリエール・インターナショナル・タイランド Co., LTD

● 海外

- 24 フォレストアル・アンチレLTDA. (チリ)
- 25 エリエール・インターナショナル・コリア Co., LTD (韓国)
- 26 エリエール・インターナショナル・タイランド Co., LTD (タイ)
- 27 エリエール・インターナショナル・ベトナム Co., LTD (ベトナム)
- 28 大王（南通）生活用品有限公司 (中国)
- 29 PT. エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア (インドネシア)
- 30 PT. エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア (インドネシア)
- 31 オレゴンチップターミナルINC (アメリカ)
- 32 エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・パウム・ウルンレリ・ウレティムA.S. (トルコ)
- 33 サンテルS.A. (ブラジル)

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
■ 紙・板紙	4,718名	161名減
■ ホーム&パーソナルケア	5,982名	62名減
■ その他	1,417名	10名増
■ 全社（共通）	255名	49名減
合計	12,372名	262名減

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,288名	157名減	43.3歳	19.3年

(注) 従業員数は就業人員数です。

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	63,979百万円
株式会社あおぞら銀行	38,220百万円
農林中央金庫	37,885百万円
株式会社愛媛銀行	29,122百万円
株式会社伊予銀行	28,770百万円

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は2024年2月13日付「大王製紙株式会社と北越コーポレーション株式会社との戦略的業務提携に向けた検討開始に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、戦略的業務提携について具体的な協議を進めてまいりました。両社協議の結果、取組みテーマ及び推進体制について合意に達したことから、大王製紙株式会社と北越コーポレーション株式会社は、2024年5月15日開催のそれぞれの取締役会で戦略的業務提携基本契約の締結について決議しました。

詳細は、2024年5月15日公表の「(開示事項の経過) 大王製紙株式会社と北越コーポレーション株式会社の戦略的業務提携基本契約締結に関するお知らせ」を参照ください。

## II 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

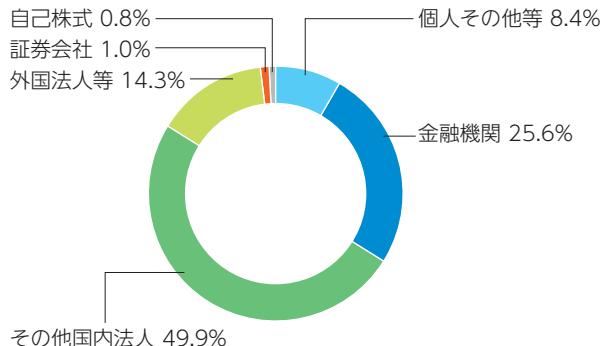
- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 169,012,926株
- (3) 株主数 31,605名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
北越コーポレーション株式会社	41,589	24.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,001	7.8
大王海運株式会社	9,492	5.7
株式会社伊予銀行	7,072	4.2
株式会社愛媛銀行	6,920	4.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,412	3.8
愛媛製紙株式会社	5,331	3.2
カミ商事株式会社	4,700	2.8
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンクエヌ・エイ東京支店)	4,700	2.8
兵庫製紙株式会社	3,179	1.9
合計	102,400	61.1

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には株式交付信託により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。

### (ご参考)

#### 所有者別株式分布状況



(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付を受けた者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 22,533株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 林 頼 房	ホーム&パーソナルケア部門管掌
代表取締役副社長	岡 崎 邦 弘	営業管掌 兼 グローバルロジスティクス本部担当
取 締 役	山 崎 浩 史	資源購買本部長 兼 コーポレート部門サステナビリティ推進本部長
取 締 役	田 中 幸 広	コーポレート部門総務人事本部長 兼 リスク・コンプライアンス担当
取 締 役	石 田 厚	紙・板紙部門 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門IT企画本部担当
取 締 役	藤 田 浩 幸	ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長
取 締 役	棚 橋 敏 勝	生産部門担当 兼 生産本部長 兼 三島工場長
取 締 役	品 川 舟 平	コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長
取 締 役	織 田 直 祐	JFE商事株式会社 社友
取 締 役	武 井 洋 一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取 締 役	平 石 好 伸	日本チリ協会 顧問
取 締 役	尾 関 春 子	
常 勤 監 査 役	藤 井 博 充	
常 勤 監 査 役	有 安 努	
監 査 役	山 川 洋 一 郎	古賀総合法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	長 坂 武 見	SOLIZE株式会社 社外取締役
監 査 役	岡 田 恭 子	株式会社ジャックス 社外取締役 日本電気株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 織田直祐、取締役 武井洋一、取締役 平石好伸及び取締役 尾関春子の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役 山川洋一郎、監査役 長坂武見及び監査役 岡田恭子の各氏は、社外監査役です。
3. 当社は取締役 織田直祐、取締役 武井洋一、取締役 平石好伸、取締役 尾関春子、監査役 山川洋一郎、監査役 長坂武見及び監査役 岡田恭子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
4. 監査役 長坂武見氏は公認会計士の資格を有していることにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

### (3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役並びに当社の執行役員その他重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお、保険料は当社が全額を負担しております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて決定しており、常勤取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、取締役会での決定に先立って、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議しております。

常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックしていることから、常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。また、社外取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて決定しております。

### <基本方針>

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高め、優秀な人材を確保するための報酬体系とすることを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としております。

- a. 基本報酬の算定方法の決定に関する方針
  - i. 常勤取締役は、役員報酬規程において役位別に定めた一定額を支給します。
  - ii. 役位別の報酬額を基本として、その他手当の加算を行っています。
  - iii. 代表権をもつ場合には、一定の加算を行うものとします。
  - iv. 社外取締役の報酬は基本報酬のみとしており、社内に設置された委員会の委員就任状況を基準に一定額を支給します。
  
- b. 賞与に係る業績指標の内容、及び賞与の算定方法の決定に関する方針
  - i. 客観性のある業績測定指標である「連結経常利益額」を使用します。
  - ii. 前事業年度における連結経常利益額に、役員報酬規程に定める一定の割合を乗じることで、基準となる役位の取締役1人当たりの賞与額（賞与基準額）を算出します。個別の支給額は、賞与基準額に役位別に定めた役位倍率及び個人毎に決定する業績評価ランク別に定めた個人業績評価倍率を乗じることで算出します。
  - iii. 前事業年度における連結経常利益が赤字の場合は賞与を支給しません。
  - iv. 2023年度における業績連動報酬の指標とした2022年度連結経常利益額（業績予想）は、21,000百万円であったのに対して、実績は経常損失△24,050百万円となりました。
  
- c. 非金銭報酬の内容、及び非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針
  - i. 常勤取締役を対象に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度を導入しています。
  - ii. 取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。  
付与ポイント = 役位別に定める株式報酬額 ÷ 当該信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価格
  - iii. 1ポイントは当社株式1株とします。
  - iv. 取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。

- v. 株式報酬交付時、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- vi. 海外勤務者については、役位別に定める株式報酬額から日本において受領した場合に賦課されると考えられる税相当額を控除した額を金銭にて支給します。

d. 基本報酬、賞与、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

業績及び企業価値向上のインセンティブとなるよう、賞与は連結経常利益額に連動して決定しており、業績向上に伴って賞与の割合が高まる設計としています。

連結経常利益額（2023年度業績予想）達成時の割合

月額	賞与	株式
79%	6%	15%

※役位によって若干異なります。

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

- i. 月額報酬は、当月支給です。
- ii. 賞与は前年7月分～6月分を7月に支給します。ただし、算定時に使用する評価は前事業年度期間です。
- iii. 株式報酬は、取締役へのポイント付与の時期は定時株主総会開催日とし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は原則として取締役の退任時としております。
- iv. 株式報酬制度対象者のうち次のいずれかに該当する者については、取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部又は一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとしております。
  - (ア) 当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
  - (イ) 違法行為、競業禁止義務違反等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者
  - (ウ) 自己の疾病や親族の介護等やむを得ない理由を除く自己の都合で取締役を辞任する者

f. 個人別の報酬内容の決定方針

- i. 賞与に係る目標は報酬委員会の審議、評価は報酬委員会委員との個別面談及び委員会審議を経て決定します。
- ii. 報酬水準や報酬制度の設計に際しては、外部専門機関、政府機関等の客観的な報酬データを参考に、従業員規模を中心に類似性の高い企業群と比較して決定します。

- g. その他報酬の決定に関する重要な事項  
役員報酬規程に基づき、会社の業績その他必要に応じて、臨時に減額することがあります。
  - h. 監査役の個人別の報酬等の決定方針  
監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬のみとしており、監査役の協議によって決定しております。
- ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- 取締役の報酬限度額（基本報酬及び賞与）は、年額500百万円（2021年6月29日第110回定時株主総会決議、同株主総会終結時の取締役の員数は12名）です。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額88百万円（2019年6月27日第108回定時株主総会決議、同株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は13名）です。
- 監査役の報酬限度額は、年額65百万円（2016年6月29日第105回定時株主総会決議、同株主総会終結時の監査役の員数は5名）です。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
- a. 委任を受ける者の氏名並びに当該株式会社における地位及び担当  
任意の委員会である報酬委員会  
報酬委員会委員  
委員長：社外取締役 織田直祐  
委員：社外取締役 武井洋一、代表取締役社長 社長執行役員 若林頼房  
(オブザーバー：社外監査役 山川洋一郎、社外監査役 長坂武見)
  - b. 委任する権限の内容
    - i. 常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等の額の決定
    - ii. 常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等に関する評価
  - c. 委任の理由  
取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めるため。

d. 権限が適切に行使されるようにするための措置

- i. 報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。
- ii. 報酬委員会は、複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。
- iii. 個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとします。また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとします。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役	275	228	12	35	14
(うち社外取締役)	(42)	(42)	(-)	(-)	(4)
監査役	64	64	-	-	5
(うち社外監査役)	(27)	(27)			(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2023年6月29日の第112回定時株主総会で退任（任期満了）した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 取締役の株式報酬の額には、当事業年度に係る株式給付引当金繰入額を記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	織 田 直 祐	JFE商事株式会社 社友
取締役	武 井 洋 一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取締役	平 石 好 伸	日本チリ協会 顧問
監査役	山 川 洋 一 郎	古賀総合法律事務所 パートナー弁護士
監査役	長 坂 武 見	SOLIZE株式会社 社外取締役
監査役	岡 田 恭 子	株式会社ジャックス 社外取締役 日本電気株式会社 社外取締役

(注) 当社とJFE商事株式会社、明哲総合法律事務所、山崎金属産業株式会社、日本トムソン株式会社、株式会社日本貿易保険、日本チリ協会、古賀総合法律事務所、SOLIZE株式会社、株式会社ジャックス及び日本電気株式会社との間には、特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況、及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	織田直祐	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、ダイバーシティ委員会のオブザーバーとして、適宜必要な助言を行い、当社の中長期的な企業価値向上に寄与しております。</p>
取締役	武井洋一	<p>当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、ダイバーシティ委員会のオブザーバーとして、適宜必要な助言を行い、当社の中長期的な企業価値向上に寄与しております。</p>
取締役	平石好伸	<p>当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、外交官として各国大使を歴任する中で培われた豊富な海外経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、ダイバーシティ委員会のオブザーバーとして、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するとともに、グローバル展開などの幅広い分野で適宜必要な助言を行っております。</p>
取締役	尾関春子	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、グローバル企業での法務部門長及び役員を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、ダイバーシティ委員会のオブザーバーとして、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するとともに、リスクマネジメントやダイバーシティなどの幅広い分野で適宜必要な助言を行っております。</p>

地位	氏名	主な活動状況、及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	山 川 洋一郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会16回全てに出席しており、他社の役員を歴任した豊富な経験、及び弁護士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。
監査役	長 坂 武 見	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回全てに出席しており、国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験と幅広い見識、及び公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。
監査役	岡 田 恭 子	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回全てに出席しており、国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験とCSRや企業文化に関する幅広い見識から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。

## V 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- (注) 1. 2023年6月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、次の通り会計監査人が異動しました。
- 退任：PwCあらた有限責任監査法人
  - 就任：EY新日本有限責任監査法人
2. 当社の重要な子会社のうち、エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD、大王（南通）生活用品有限公司、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニユファクチャリング・インドネシア及びその他の一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	130百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

本事業報告の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 2024年3月31日現在	前期（ご参考） 2023年3月31日現在	科目	当期 2024年3月31日現在	前期（ご参考） 2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>376,189</b>	<b>355,058</b>	<b>流動負債</b>	<b>281,218</b>	<b>252,797</b>
現金及び預金	124,023	102,638	支払手形及び買掛金	84,812	88,167
受取手形、売掛金及び契約資産	111,446	106,851	短期借入金	15,176	13,659
電子記録債権	12,978	10,753	コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000
商品及び製品	63,671	61,061	1年内償還予定の社債	10,136	56
仕掛品	9,700	8,947	1年内返済予定の長期借入金	91,117	78,812
原材料及び貯蔵品	43,979	43,081	未払金	26,901	27,596
その他	10,541	22,003	未払法人税等	6,395	1,472
貸倒引当金	△ 152	△ 279	賞与引当金	5,609	5,474
<b>固定資産</b>	<b>563,233</b>	<b>568,373</b>	役員賞与引当金	83	77
<b>有形固定資産</b>	<b>428,515</b>	<b>432,106</b>	その他	25,985	17,479
建物及び構築物	103,205	104,544	<b>固定負債</b>	<b>398,440</b>	<b>426,063</b>
機械装置及び運搬具	203,615	202,639	社債	35,000	45,136
土地	87,823	87,099	長期借入金	308,400	324,000
建設仮勘定	12,464	18,388	繰延税金負債	5,635	8,152
その他	21,406	19,434	退職給付に係る負債	24,024	23,986
<b>無形固定資産</b>	<b>81,034</b>	<b>84,466</b>	株式給付引当金	664	521
のれん	45,267	45,847	その他	24,714	24,267
その他	35,767	38,619	<b>負債合計</b>	<b>679,659</b>	<b>678,860</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,683</b>	<b>51,800</b>	<b>純資産の部</b>		
投資有価証券	23,561	21,048	<b>株主資本</b>	<b>223,994</b>	<b>222,890</b>
繰延税金資産	8,857	11,281	資本金	53,884	53,884
退職給付に係る資産	2,392	1,554	資本剰余金	55,112	55,112
その他	18,994	18,034	利益剰余金	118,274	117,493
貸倒引当金	△ 121	△ 118	自己株式	△ 3,277	△ 3,600
<b>繰延資産</b>	<b>67</b>	<b>99</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>23,414</b>	<b>12,231</b>
<b>資産合計</b>	<b>939,490</b>	<b>923,531</b>	その他有価証券評価差額金	6,749	3,968
			繰延ヘッジ損益	△ 42	329
			為替換算調整勘定	14,974	6,907
			退職給付に係る調整累計額	1,731	1,026
			<b>非支配株主持分</b>	<b>12,422</b>	<b>9,549</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>259,831</b>	<b>244,670</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>939,490</b>	<b>923,531</b>

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

## 連結計算書類

### 連結損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2022年4月1日から2023年3月31日まで
売上高	671,688	646,213
売上原価	528,471	536,012
売上総利益	143,217	110,200
販売費及び一般管理費	128,849	131,641
営業利益又は営業損失（△）	14,367	△ 21,441
営業外収益	6,193	6,216
受取利息	887	808
受取配当金	445	988
持分法による投資利益	143	184
為替差益	670	1,181
正味貨幣持高に関する利得	661	311
その他	3,385	2,742
営業外費用	10,938	8,826
支払利息	6,321	5,626
デリバティブ評価損	2,088	654
その他	2,528	2,545
経常利益又は経常損失（△）	9,622	△ 24,050
特別利益	5,276	8,412
固定資産売却益	43	108
投資有価証券売却益	3,105	1,518
受取保険金	1,516	706
国庫補助金	611	5,680
その他	0	398
特別損失	3,880	23,562
固定資産除売却損	1,064	1,089
減損損失	1,311	12,660
災害による損失	770	2,833
固定資産圧縮損	592	5,661
その他	141	1,317
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	11,018	△ 39,201
法人税、住民税及び事業税	6,835	2,233
法人税等還付税額	—	△ 275
法人税等調整額	△ 2,088	△ 6,220
当期純利益又は当期純損失（△）	6,271	△ 34,937
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	1,763	△ 231
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	4,507	△ 34,705

（注）百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）	科目	当期	前期（ご参考）
	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>333,144</b>	<b>315,607</b>	<b>流動負債</b>	<b>237,180</b>	<b>197,181</b>
現金及び預金	98,259	82,743	買掛金	51,300	46,307
受取手形	2,968	2,991	短期借入金	12,300	12,300
売掛金	91,136	83,361	関係会社短期借入金	23,390	17,849
商品及び製品	50,399	43,594	コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000
仕掛品	5,461	4,446	1年内償還予定の社債	10,000	—
原材料及び貯蔵品	27,634	25,622	1年内返済予定の長期借入金	87,302	67,209
前払費用	1,106	941	リース債務	160	151
関係会社短期貸付金	44,262	53,490	未払金	22,887	23,766
その他	11,915	18,726	未払費用	2,839	2,675
貸倒引当金	—	△ 310	未払法人税等	2,017	294
<b>固定資産</b>	<b>467,940</b>	<b>472,475</b>	預り金	52	28
<b>有形固定資産</b>	<b>221,781</b>	<b>231,764</b>	前受収益	0	0
建物	36,920	37,494	賞与引当金	1,693	1,913
構築物	10,220	10,633	役員賞与引当金	12	—
機械及び装置	113,500	111,962	その他	8,222	4,682
車両運搬具	10	15	<b>固定負債</b>	<b>347,795</b>	<b>380,286</b>
工具器具備品	961	1,033	社債	35,000	45,000
土地	53,958	55,928	長期借入金	292,731	315,233
リース資産	410	469	リース債務	296	321
建設仮勘定	5,540	13,967	退職給付引当金	13,970	13,806
その他	259	259	関係会社事業損失引当金	4,026	4,105
<b>無形固定資産</b>	<b>13,862</b>	<b>16,924</b>	株式給付引当金	664	521
のれん	521	622	資産除去債務	974	987
特許権	1,564	1,381	その他	131	310
借地権	120	120	<b>負債合計</b>	<b>584,976</b>	<b>577,467</b>
商標権	220	185	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	9,979	12,711	<b>株主資本</b>	<b>210,044</b>	<b>207,261</b>
その他	1,455	1,902	資本金	53,884	53,884
<b>投資その他の資産</b>	<b>232,296</b>	<b>223,787</b>	資本剰余金	54,330	54,330
投資有価証券	14,040	12,746	資本準備金	52,871	52,871
その他の関係会社有価証券	4,399	2,028	その他資本剰余金	1,458	1,458
関係会社株式	157,743	152,225	<b>利益剰余金</b>	<b>104,690</b>	<b>102,230</b>
出資金	2	2	利益準備金	5,621	5,621
関係会社出資金	26,385	25,873	その他利益剰余金	99,068	96,609
関係会社長期貸付金	14,498	13,104	配当準備積立金	3,032	3,032
長期前払費用	6,724	6,322	海外資源開採準備金	800	800
前払年金費用	229	85	別途積立金	10,000	10,000
繰延税金資産	6,809	9,758	繰越利益剰余金	85,236	82,777
その他	1,493	1,697	<b>自己株式</b>	<b>△ 2,860</b>	<b>△ 3,183</b>
貸倒引当金	△ 31	△ 58	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,130</b>	<b>3,452</b>
<b>繰延資産</b>	<b>66</b>	<b>98</b>	その他有価証券評価差額金	6,130	3,123
社債発行費	66	98	繰延ヘッジ損益	—	329
<b>資産合計</b>	<b>801,151</b>	<b>788,181</b>	<b>純資産合計</b>	<b>216,174</b>	<b>210,714</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>801,151</b>	<b>788,181</b>

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2023年4月1日から2024年3月31日まで	2022年4月1日から2023年3月31日まで
売上高	485,865	448,542
売上原価	403,165	390,665
売上総利益	82,699	57,877
販売費及び一般管理費	73,565	76,172
営業利益又は営業損失（△）	9,133	△ 18,294
営業外収益	6,196	13,121
受取利息	1,310	1,338
受取配当金	600	7,240
為替差益	1,930	1,488
不動産賃貸料	630	622
貸船料	680	590
その他	1,044	1,841
営業外費用	5,834	5,313
支払利息	3,730	3,291
貸船に係る費用	743	511
その他	1,360	1,510
経常利益又は経常損失（△）	9,496	△ 10,486
特別利益	3,137	1,535
投資有価証券売却益	2,169	1,368
受取保険金	851	134
その他	116	32
特別損失	5,279	13,189
固定資産除売却損	538	703
減損損失	1,966	4,462
関係会社株式評価損	2,490	6,050
その他	284	1,972
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	7,353	△ 22,140
法人税、住民税及び事業税	243	△ 1,180
法人税等調整額	1,968	△ 4,280
当期純利益又は当期純損失（△）	5,141	△ 16,679

（注）百万円未満を切り捨て表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

大王製紙株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留尚之指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木拓也

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大王製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

大王製紙株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留尚之指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾稔指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木拓也

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大王製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

大王製紙株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 博 充 ㊞

常勤監査役 有 安 努 ㊞

社外監査役 山 川 洋一郎 ㊞

社外監査役 長 坂 武 見 ㊞

社外監査役 岡 田 恭 子 ㊞

以 上

# 株主総会会場ご案内図

開催日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時  
（午前9時10分受付開始・開場）

開催場所 大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール  
愛媛県四国中央市三島紙屋町628 電話（0896）23-9001



株主総会会場  
大王製紙四国本社・生産本部



## 交通のご案内



電車でお越しの方

● JR予讃線  
「伊予三島駅」から徒歩約20分、車で約5分



お車で  
お越しの方

● 松山自動車道  
「三島川之江インターチェンジ」から約10分

お願い：お車でお越しの際は、総会会場の大王製紙四国本社・生産本部内の駐車場をご利用ください。  
また、北門又は南門からのご入場はできません。必ず会場入口よりご入場いただきますようお願いいたします。

